



飯山市立学校業務改善指針



なべくら高原 ブナの大木

令和3年12月

飯山市教育委員会

I 目標

市内のすべての小中学校、すべての授業において、質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方を改善します。

II 現状と課題

変化の激しい社会の中で生き抜く子どもを育成するためには、時代の変化に対応して、子どもに様々な力を身に付けさせることが必要であり、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の充実等、授業改善を図っていくことが求められています。さらに、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、特別な支援を必要とする児童生徒数の増加、不登校の児童生徒の割合の増加など学校現場を取り巻く環境は複雑化・困難化するとともに学校に求められる役割は拡大・多様化しています。

このように、学校や教員に求められる役割が増加する中で、教員が新たな教育課題に対し、教科指導や生徒指導などの教員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、授業研究や授業準備、個別指導のための時間など、教員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくことが急務となっています。

市内小中学校においても、令和3年度当初（4・5月）の1ヶ月一人あたりの時間外勤務時間平均は5.3時間、最も多い学校の平均は6.4時間となっています。（持ち帰り仕事は含まない）

各学校では学校行事や会議の精選などの業務改善を進めていますが、「前例踏襲」や「授業づくりや学級経営が個に委ねられている」などの慣習、「子どものため、保護者の期待に応えるために、長時間頑張るのがよい教員」といった価値観などが根付いていて、見直し・改善が進みにくいという指摘もあります。

III 具体的な取り組み

- 1 「勤務時間」を考えた働き方を進める。
 - （1）授業準備を効率的にするために、教員が教材等を開発、共有できるシステムを構築し、継続して質の高い授業が行える環境を整えます。
 - （2）指導主事が、各学校の日々の質の高い授業づくりにつながる支援を進めます。
 - （3）適正な勤務時間を把握するため、タイムレコーダーを使用して、勤務時間の把握に努め、教職員自身の勤務時間に対する意識を高めるとともに、管理職及び教育委員会が年間を通して、全ての教職員の勤務時間を把握します。
 - （4）「勤務時間の割振り」の着実な運用を進めます。
 - （5）「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に基づき、部活動について、指針に沿った運用を徹底します。

- 2 学校・教員が担うべき業務を明確にし、業務仕分けを行う。
 - (1) 市の依頼する会議・調査を見直します。
 - (2) 学校、教員でなくてもできる学校業務については、コミュニティスクールを中心とした地域によるサポートと行政による人的・財政的な支援を含めたサポートを進めます。
 - (3) 中学校部活動については、学校の枠を超えた合同部活動の練習環境の整備、地域の指導者の確保・育成を進めます。
 - (4) 学校徴収金業務の負担軽減に向けた取り組みを推進します。
- 3 学校・教員が担うべき業務の効率化を図るためシステム化・情報化を進める。
 - (1) 本年度導入した統合型校務支援システムの利活用を進めます。
 - (2) 教職員業務の効率化と授業の効率化・高度化を図るため、ICTの有効な利活用を進めます。
- 4 学校の業務環境の改善を進める。
 - (1) 一定時刻以降の時間外の外部からの電話については、留守番電話または転送電話により対応します。
 - (2) 長期休業期間において、一定期間の学校閉庁日を設定します。
 - (3) 長期休業期間中の働き方については、テレワークによる勤務などを研究します。
 - (4) 月2回以上の「教職員定時退勤日」を全ての学校で設定し、実施します。
 - (5) 学校の多忙化の要因となる業務を引き続き分析するとともに、国の定数改善などの動向を注視しつつ、人的支援等に取り組みます。

V 評価指標(KPI)

評価指標	測定方法
① 教職員の時間外勤務時間が年間を通して月 45 時間以下の教職員の割合 【実績 R1 : 57% R2 : 55%】	・年間を通した一人あたりの時間外勤務時間の平均が月 45 時間以下の教職員数で測定 【R6 最終目標値 : 60%】
② 教職員の最も忙しい時期における時間外勤務時間が小学校においては 70 時間、中学校においては 80 時間以下の教職員の割合 【実績 R1 : 小学校 73%、中学校 89%】 【実績 R2 : 小学校 70%、中学校 78%】	・6 月の一人あたりの時間外勤務時間の平均が小学校においては月 70 時間以下、中学校においては 80 時間以下の教職員数で測定 【R6 最終目標値 : 小学校 75%、中学校 70%】
③ 午後 8 時以降に勤務している教職員の割合 【実績 R1 : 13% R2 : 5.4%】	・午後 8 時以降に勤務している教職員数で測定 【R6 最終目標値 : 10%】
④ 勤務時間を意識して生活できるようになったと実感できた教職員の割合 【実績 R1 : 67% R2 : 97%】	・教職員への意識調査で測定 【R6 最終目標値 : 90%】

※ 本指針に基づき令和 4 年度当初には各学校・教育委員会で実施計画を策定し、進めていくこととし、3 年程度で見直しを図っていく。